

総基移第 117 号
令和元年 8 月 26 日

楽天モバイル株式会社
代表取締役社長 山田 善久 殿

総務省総合通信基盤局長
谷脇 康彦

第 4 世代移動通信システムの普及のための特定基地局整備の確実な実施
及びサービスの安定的な提供の確保等に向けた取組について（指導）

平成 30 年 4 月 9 日、貴社から申請のあった第 4 世代移動通信システムの普及のための特定基地局（以下「特定基地局」という。）の開設計画（以下「開設計画」という。）を認定し、特定基地局の円滑かつ確実な整備のため、基地局の設置場所の確保及び工事業者との協力体制の構築に一層努めること等を条件として付与した。

特定基地局の整備状況については、本年 3 月 6 日の当省からの要請に基づき、本年 3 月末に貴社から令和元年度末までの特定基地局の開設に係る具体的計画（以下「具体的計画」という。）の提出を受けたところであるが、その後進捗が遅れが見られたことから、本年 7 月 17 日には当省から具体的計画の修正計画の提出及び実行を要請し、本年 7 月末に貴社から提出を受けた。また、本年 8 月 19 日にはこれまでの遅れの要因と今後の取組強化の方針等について文書にて提出を受けたところである。

開設計画には本年度末時点において 3,432 局の特定基地局を開設する旨規定されているところ、本年 8 月 19 日に提出された取組強化の方針に加え、下記の取組その他必要な措置を着実に実施することにより、開設計画を確実に履行するとともに、サービスの安定的な提供の確保及び利用者利益の保護について万全を期されたい。

なお、これらの事項については、当分の間、毎月の取組状況を翌月 7 日までに報告されたい。

また、緊急通報の確保については、令和元年 6 月 28 日付けの電気通信番号使用計画の認定の際に付した条件を着実に実施されたい。

記

- 1 サービスの安定的な提供のために必要とされる特定基地局の設置場所の確保に早急に取り組むこと
- 2 特定基地局の工事について、各工程における要処理件数、処理能力等を整理し、着実な作業進捗を指揮管理する体制を整えること
- 3 本年 10 月 1 日のサービス開始に先立ち、十分な時間的余裕を持って、利用者に対して品質や提供エリアを含むサービス内容について情報提供するとともに、苦情・問合せの処理のための体制整備に取り組むこと

以上